

あぜみち

学校と家庭と地域を結ぶ確かな道を目指し！

茨城県立西小学校 学校だより

令和2年 6月12日

第738号 (No. 5)

発行者 下坂 吉彦

学校が再開されました

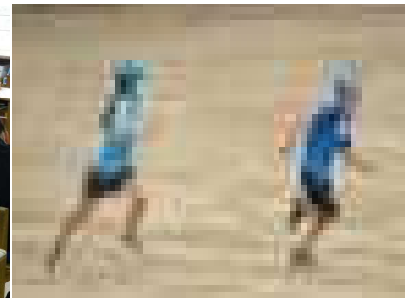
6月1日(月)より学校が再開され、久しぶりに全学年が揃っての教育活動が始まりました。十勝管内では、4月に新型コロナウイルス感染症新規感染者が確認されて以来感染者が出ていませんが、北海道内を見ると、1日の新規感染者が2桁を下回ってはいるものの、連日感染者が確認されており、予断を許さない状況にあることには変わりありません。第3波と言われる感染拡大とならないよう新しい生活様式の定着を図り、感染防止に努めていくことが肝要かと思えます。保護者の皆様には、分散登校、学校再開にあたり、毎朝の検温や健康観察、マスクやハンカチ、ティッシュの準備等のご協力をいただき、本当にありがとうございます。

子どもたちは、5月18日(月)から2週間、3学年(金曜日は2学年)毎の分散登校で少しずつ学校生活に慣らしていたためか、大きな混乱や戸惑いも見られず比較的スムーズに学校再開に対応できたようです。二つのグループに分かれて学習していた3・4年生は、ようやく一つの教室で学習することができるようになり、みんなで生活できることの良さや楽しさを感じ、嬉しそうでした。

各学年とも授業中の子どもたちは、担任の先生の話落ち着いた様子でしっかりと聞き、時折笑顔を見せながら意欲的に学習に取り組んでいます。感染防止の制限のある中ではありますが、友だちと一緒に課題に取り組んだり、考え方を交流する中で新たなことに気付いたり、理解を深めていくことは、やはり楽しいようです。図工や体育などの教科も少しずつ時数が増え、想像力を働かせて作品作りに取り組んだり、グラウンドをカー杯走る姿も見られるようになってきています。また、各学年、教材園の種まきや苗の移植などの体験学習も行われました。ただ、連日びっしりと授業が続いたせいか、はたまた張り切りすぎたのか、週の後半に入ると、子どもたちにも疲れが見え始め、体調を崩す子どもも多少出てきました。これから暑い季節を迎えることもあるので、熱中症を含めた体調管理にも注意していきたいと思えます。

学校が再開されたとはいえ、正常に戻ったわけではありません。このことを肝に銘じながら、学校では引き続き、マスク着用、手洗い・うがい、換気、できる限り3密にならないよう配慮する等、「学校の新しい生活様式」を踏まえ感染防止に努めていきたいと思えます。また、子どもたち一人一人が抱えている不安やストレスにも気を配り、焦らずに、しかし、一日も早く通常の学校生活のペースを取り戻せるよう教職員一同、取組を進めていきたいと思えますので、これまで同様、保護者の皆様方のご理解とご支援、ご協力をお願いいたします。

ふと周りに目をやると、木々の葉が目には鮮やかな緑色になり、畑の小麦も穂を出し、遙か日高の山並みも頂上付近に雪を残すのみとなりました。気温は平年よりもやや高めとはいえ、過ごしやすい季節になってきました。何かとスッキリしない日々が続いてはいますが、季節の移ろいを感じる少しだけの心の余裕はもち続けたいと思う今日この頃です。



「学校の新しい生活様式」のポイント

【基本的な対策】

- ・**手洗い**は、流水と石けんで、こまめに、丁寧に（30秒程度）行います。
- ・**マスク**は、児童及び教職員ともに、常時着用します。
（熱中症の心配があるときや体育の授業等では外す場合もあります）
- ・**換気**を、定期的に行います。（気温により教室や廊下の窓を開けたままにします）
- ・**消毒**は、1日1回以上、手でよく触れる場所や教具を消毒液で清拭します。（放課後等）
- ・**身体的距離**（座席配置）を、可能な限り離します。
- ・発熱などの**風邪症状がある場合は、自宅で休養**させてください。

<各自に必要な持ち物>

清潔なハンカチ・ティッシュ、マスク（マスクを置く際の清潔ビニールや布等）

【感染症の学習】

子どもたちが、新型コロナウイルス感染症について正しく理解し、

- ・自分から**感染リスクを避ける**ことができるよう指導します。
- ・**差別や偏見のない適切な行動をとる**ことができるよう指導します。

【臨時休業等の判断】

- ・お子様に感染等の事由が生じた場合は、**出席停止等**の対応を行います。
（情報提供にご協力をお願いします。個人情報保護の観点から取扱には万全を期します）
- ・保健所等の助言を受け、学校内での活動の状況や地域の感染拡大の状況を踏まえ、市教委と検討し**臨時休業の必要性や規模（学年単位、学校全体）等を判断**します。

※学校生活不安を感じた場合は、学校(37-2004)や相談窓口にご相談ください。

「子ども相談支援センター」Tel：0120-3882-56（24時間無料）

E-mail：doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp

租税教室

4日(木)6年生を対象に、帯広税務署より担当の方が来校され、税金やその仕組みについて映像や資料をもとに学びました。

6年生の社会科では、政治や社会の仕組みを学習しますが、その一環として、税について学習するもので、例年、実施されています。

税金はなぜ必要なのか、税金の種類や使われ方、税金を集めなかったらどのような社会になるのか、などを学習した後、クイズ形式でおさらいをしました。「お年玉には税金がかかるのか?」「一人あたりの教育費は?」など楽しみながらも、なるほど、と思う内容でした。ちなみに、子どもたちが普段もらう位のお年玉には税金はかからないとのこと。また、小学生には、一人あたり1ヵ月に約73,000円、1年間だと約880,000円、卒業までには約526万円の税金が使われているそうです。

最後に1億円(勿論見本ですが)の札束を持つ体験をしました(消毒をし、マスク着用)。その重さに、子どもたちは驚いていました。



～お知らせ・お願い～

☆子供安全ネットワークの登録をお願いします

9日(火)より更新作業をお願いしております。まだお済みでないご家庭は、**早急に登録をお願いします。**(詳しくは登録手順書をご確認ください。)

☆個人面談が始まります

16日(火)より個人面談は始まります。今年度は、全学年学校での個人面談となります。詳しくは、各学年より配布されている予定表をご確認ください。

「早ね、早おき、朝ごはん！」

～基本的な生活習慣・リズムの定着を！～

心がけよう「あいさつ・運動・笑顔・思いやり」